

令和7年5月14日

保護者様

宇城市立当尾小学校

校長 田原 里惠

児童の家庭におけるインターネット等の利用について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、スマートフォンやタブレット等の普及に伴い、ご家庭でも児童が自由に使えるスマートフォンやタブレット端末等からオンラインゲームやSNS等のインターネットを利用する機会が増えております。本校においても、多くの児童（昨年度実施の心のアンケートによると、現2年生から現6年生児童の77.1%）が自由に使える情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末、ゲーム機等）を持っていると回答しています。

本校では、児童が安全にインターネット等を利用できるよう、学年に応じた情報モラル教育を行っておりますが、ご家庭での指導がより重要であると考えております。

つきましては、子どもたちがSNS上の画像や動画等のアップ、誹謗中傷等で傷ついたり、トラブルに巻き込まれたりすることなく、正しいネットモラルを身に付け、安心して情報化社会と関わっていけるようご協力をお願いいたしますとともに、下記の点についてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 保護者の管理下での使用

保護者の判断でスマートフォン等の情報通信機器を買い与えている以上、使用に関しての責任は保護者にあります。そこで、次の点について対応をお願いします。

① 情報通信機器の利用のルール作り

お子様と一緒に利用のルールを作成し、適宜、ルールを遵守できているかの振り返りと、見直しをお願いします。

② ペアレンタルコントロール

お子様の安全のために、保護者がネット環境を整えることを「ペアレンタルコントロール」と言い、「フィルタリング」もその1つです。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定などいろいろあります。目的に応じて活用してください。のちに、お子様が自分の力で利用をコントロールするためのツールとしても役立ちます。

③ トラブル発生時の対応

SNSの利用に際しトラブルが発生した場合、学校では状況把握等は行いますが、基本的に学校での対応は困難です。速やかに保護者で対応していただくとともに、必要に応じて警察にご相談ください。

④ 「もしかしたら…」という視点での確認

「もしかしたら」という視点で、お子様の情報発信機器の使い方を確認することも、安全を守るために必要なことです。

- ・ インターネット上に自分や友だちの個人情報を書き込んでいないかな？
- ・ インターネット上で、悪口や人権に関わる誹謗中傷を書き込んでいないかな？
- ・ インターネット上で知らない人と連絡を取り合っていないかな？
- ・ 多額の課金になっていないかな？
- ・ どんなアプリを使っているのかな？